

登録講習機関

公益財団法人 建築技術教育普及センター

登録年月日：平成 20 年 11 月 28 日 登録番号：第 1 号

平成 20 年 11 月 28 日に施行された改正建築士法の規定により、建築士事務所に所属する一級建築士、二級建築士又は木造建築士は、3 年毎に国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う、一級建築士定期講習、二級建築士定期講習又は木造建築士定期講習（以下「建築士定期講習」という）を受講することが義務付けられています。

1. 受講申込関係書類の配布窓口

公益財団法人 建築技術教育普及センターのホームページ (<http://www.jaeic.or.jp/>) よりダウンロードできます。

書類をご希望の方は下記によりお取り寄せ下さい。

- (1) 配布期間 平成 26 年 11 月 4 日(火)～平成 27 年 1 月 30 日(金) (ただし、土日祝日及び年末年始は除く。)
- (2) 配布時間 午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分 (ただし、最終日の 1 月 30 日は午後 3 時まで。)
- (3) 配布場所 公益社団法人兵庫建築士会 又は 一般社団法人兵庫建築士事務所協会

※ 郵送での配布を希望する場合 必ず「定期講習申込書希望」と明記してください。

申込者宛先明記の返信用封筒 (定型外形形 2 号、140 円切手貼付) を公益社団法人兵庫建築士会までご送付下さい。

2. 受講申込書の受付

- (1) 受付期間 平成 26 年 11 月 4 日(火)～平成 27 年 1 月 30 日(金) (ただし、土日祝日及び年末年始は除く。)
- (2) 受付時間 午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分 (ただし、正午～午後 1 時の間は除く。)
- (3) 受付場所 公益社団法人兵庫建築士会

(郵送による受付も行っています。その際は、**82円切手を貼付した返信用封筒**の同封が必要。その他、詳細は**受講要領**を参照してください。)

3. 受講手数料(テキスト代を含む) 12,960円(消費税を含む) ※振込手数料は受講者負担となります。

(1) 受講手数料の振込みについて

- ・ 窓口配布及び郵送配布の受講申込書を使用される場合、同封されている当センター指定の払込用紙を使用し、必ず個人別にゆうちょ銀行又は郵便局の窓口で納付して下さい。
- ・ ダウンロード版の受講申込書を使用する場合、当センターホームページよりダウンロードした振込用紙を使用し、必ず個人別に銀行の窓口(ゆうちょ銀行を除く)で納付して下さい。

- (3) 一旦納付された受講手数料は、当センターの責により講習を受けることができなかった場合を除き、返還されません。ただし、受講申込書類の不備などにより受講資格の確認ができない方については、受講手数料を返還します。

4. 講習日及び講習地

- (1) 兵庫県で希望する講習地の講習日を選択して下さい。
- (2) 講習の受付は申込受付順とし、一つの講習に受講希望者が集中した場合または極端に少ない場合は、希望する講習地の講習日で受講ができない場合があります。

5. 講習地及び講習日の変更

転勤などやむを得ない事情がある場合で、かつ、一定の変更処理期間があり、変更希望先の会場(同年度開催の会場に限る)に余裕のある場合に限り、変更が可能です。指定された講習日の 1 週間前までに、変更希望先の講習を担当する各団体へ申し出て下さい。

6. 修了者の発表

- (1) 修了者の発表は、講習実施月の翌月末を予定しています。
- (2) 修了者については、「修了証」の交付をもって修了の通知をします。その際、修了できなかった方にもその旨通知します。
※「修了証」「通知書」が届かない場合には、当センター業務部業務第三課(03-6261-3310)にお問い合わせください。
- (3) 修了者の受講番号を記載した修了者一覧表の公表については、講習を実施した各団体及び当センター各支部で行うとともに、当センターホームページに掲載します。
- (4) 修了者調査問題及び合格基準点等の概要の公表については、講習実施年度の翌年度 4 月末に各団体及び当センター各支部で行うとともに、当センターホームページに掲載します。

7. 個人情報の取扱いについて

- ・ 建築士定期講習受講者の修了情報は、建築士名簿に登録されます。建築士名簿と照合が必要な場合には、建築士名簿の登録事務を行っている機関に受講申込書等の情報を提供する場合があります。
- ・ 収集した個人情報は、講習の情報提供などの目的で使用させていただきます。また、当センターの個人情報保護方針に基づき適正かつ安全に管理いたします。なお、詳細については、当センターホームページ (<http://www.jaeic.jp/>) を御覧下さい。

8. 講習の構成

- (1) 講習は 1 日で実施し、テキスト(講習日当日に会場配布)を使用した講義(5 時間)と修了者調査(1 時間)の構成になります。なお、講義と修了者調査を別々の日で受けることはできません。また、講師による講義を原則としていますが、DVD による講義となる場合があります。
- (2) 受講すべき講義の一部でも欠席した場合は、修了者調査を受けることができません。
- (3) 一級建築士定期講習、二級建築士定期講習及び木造建築士定期講習の講義時間、講習内容及び修了者調査の時間は同一ですが、修了者調査の問題数が異なります。

- (4) 講習開始時刻等の当日の実施時刻は、講習会場により異なりますので、受講を希望する講習会を担当する各団体の受講案内により必ず確認して下さい。(講義時間及び修了考査時間の変更はありません。)
- (5) 講習テキストは講習当日に会場で配布します。

■ 講習の時間割

時刻	科目等		時間
9:10～	受付開始		
9:40～ 9:50	開始	注意事項説明	10分
9:50～11:05	講義	建築物の建築法令に関する科目	75分
11:05～11:15	休憩		10分
11:15～12:00	講義	建築物の建築法令に関する科目	45分
12:00～13:00	休憩・昼食		60分
13:00～14:00	講義	建築物の建築法令に関する科目	60分
14:00～14:10	休憩		10分
14:10～16:20	講義	設計及び工事監理に関する科目 【 休憩時間 10分を含む 】	130分
16:20～16:30	休憩		10分
16:30～16:35	修了考査注意事項説明		5分
16:35～17:35	修了考査	修了考査	60分
	終了		

※ 修了考査はマークシート方式です。HB の鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、時計をお持ちください。
携帯電話の持ち込みはできません。

9. 講習実施日、実施会場、定員

会場コード	実施日	実施会場		
		名称	所在地	定員
5D-02	平成27年 2月21日(土)	(神戸開催) 兵庫県私学会館	神戸市中央区北長狭通4-3-13 Tel:078-331-6623	130人

※ 各講習の受付は申込受付順とし、申込者数が定員に達した場合は、受付期間中であっても受付を終了します。

10. 講習会場案内図

■兵庫県私学会館	所要時間
	<ul style="list-style-type: none"> ・ JR 元町駅東口から徒歩2分 ・ 阪神電鉄元町駅東口から徒歩3分 ・ 阪急電鉄三宮駅から徒歩7分、花隈駅から徒歩7分 ・ 神戸市営地下鉄県庁前駅から徒歩3分

■ 受講申込書受付場所・問い合わせ先 (公社) 兵庫県建築士会

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4-6-11 エクセル山手2階 TEL:078-327-0885

■ 受講申込書へ同封の別紙「平成26年度受講要領」をご一読の上、お申し込み手続きをお願いいたします。